CC1-5215

記　載　例

酒 税

被 災 酒 類 損 失 補 塡 明 細 書

保険金、損害賠償金により補塡された場合は、作成必要

被災者	
	（被災場所の所在地及び名称） **大阪市中央区大手前1丁目5番63号　株式会社国税酒店 リカーショップ国税 大手前店**
	（住　　所） **神戸市中央区中山手通2丁目2番20**
	（フリガナ） （氏名又は名称） **株式会社国税酒店（コクゼイサケテン）**

取扱商品については仕入金額を、その他の物件（什器・備品など）については、時価を記載する。

保険金、損害賠償金等			納税義務者	被保険物件の内訳	(b) 被保険物件の価額	(c) (b)の酒類に対する税額	(d) (a)で(b)をあん分した額	(e) (d)×(c)/(b)
支払者	種類	(a) 金額						
				酒類以外の食品	円 80,000	円	円	
			●●酒造㈱	清酒	円 120,000	円 13,000	円 40,000	4,333
××保険㈱	商品総合保険	100,000円	■■貿易㈱	果実酒・ウイスキー	11,250	3,000	3,750	1,000
			▲▲ビール㈱ 横浜工場	ビール・リキュール	50,000	20,000	16,666	6,666
			▲▲ビール㈱ 大阪工場	ビール・発泡酒	38,750	18,663	12,916	6,220

仕入先かつ製造場等別に作成した「被災酒類の確認書交付申請書」（CC1-5214）１件につき１行に記載し、すべての「被災酒類の確認書交付申請書」（CC1-5214）に添付する。

「被災酒類の確認書交付申請書」（CC1-5214）の「仕入金額」の合計と一致する。

「被災酒類の確認書交付申請書」（CC1-5214）の「A税額」と一致する。

「被災酒類の確認書交付申請書」（CC1-5214）の「B保険金、損害補償金により補塡された額」と一致する。